

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八 尾 市	
1人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,539 千円	
(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.0 月分
(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%	

- (注) 1 1人当たり平均支給額は、会計年度任用職員を除いた額です。
 2 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八尾市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○(部長級職員のみ)			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	-		○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

八 尾 市		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	4,632千円	20,780千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員（全時間勤務会計年度任用職員を除く。）に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度普通会計決算)		765,493 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度普通会計決算)		369,803 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域(医師・歯科医師)	16 %	4 人	16 %
市内全域(上記以外の者)	10 %	2,022 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度普通会計決算)		42,341 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度普通会計決算)		185,706 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年4月)		11.0 %		
手当の種類(手当数)		9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	支給単価
市税等徴収手当	納税課(管理職員を除く)、健康保険課国民健康保険係に属する職員	滞納処分業務に従事した場合	189千円	滞納繰越分の10/1000以内(上限月10,000円)
現場特殊業務手当	保健企画課、保健衛生課、保健予防課又は健康推進課に属する職員	感染症に関連する防疫作業等に従事した場合	0千円	1日300円
	生活福祉課に属する職員	行旅死亡人、在宅死亡人の収容、護送の業務に従事した場合	10千円	1件2,000円
	斎場に勤務する職員	火葬作業に従事した場合	0千円	1日400円
感染症医療業務手当	保健企画課、保健衛生課、保健予防課又は健康推進課に属する保健師	感染症の患者の療養指導に従事した場合	20千円	1日100円
消防業務手当	消防業務に従事する職員	火災その他の非常災害により緊急出動した場合	1,431千円	1回160円
		救急患者の救護、搬送のために緊急出動した場合	4,551千円	1回100円
		救急救命士の資格を有する者が、救急救命業務に従事した場合	5,446千円	1回220円 (上限月10,000円)
		緊急出動に際し、消防用自動車の運転に従事した場合	1,161千円	大型自動車及び中型自動車(車両総重量が8,000キログラム未満のものを除く) 1回220円 中型自動車(車両総重量が8,000キログラム未満のものに限る)、準中型自動車及び普通自動車(救急自動車を除く) 1回100円 普通自動車(救急自動車に限る) 1回50円
非常呼出手当	職員	勤務時間以外の時間又は休日に非常呼出しを受けて業務に従事した場合	187千円	1回600円
新型コロナウイルス感染症特殊業務手当	職員	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務であって規則で定めるものに従事した場合	5,802千円	1日3,000円
現場作業手当	環境事業課、環境施設課に属する職員	清掃作業中に死獣の処理を行った場合	146千円	1件100円
	斎場に勤務する職員	火葬作業に従事した場合	3,240千円	1体300円
夏期清掃等手当	環境事業課、環境施設課に属する職員	6月20日から9月20日までの間において清掃作業等に従事した場合	6,442千円	1日600円
	土木管理事務所に属する職員	6月20日から9月20日までの間において河川のしゅんせつ又は道路の維持作業等に従事した場合	357千円	1日500円
特定期間手当	環境事業課、環境施設課に属する職員	年末年始の特定期間において清掃作業等に従事したとき	9,344千円	1日6,400円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度普通会計決算)	576,102 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度普通会計決算)	326,219 円
支給実績(令和4年度普通会計決算)	579,988 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度普通会計決算)	336,420 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度普通会計決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、任期付短時間勤務職員・再任用職員(短時間勤務)・全時間勤務会計年度任用職員を含みます。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容 (令和4年度普通会計決算)	支給実績 (令和4年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度普通会計決算)
扶養手当	子 各10,000円 そのほかの扶養親族 各6,500円(部長級職員等是不支給) 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同 じ		233,222千円	258,561円
住居手当	借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて~28,000円 自宅の場合 支給なし	同 じ		114,191千円	301,296円
通勤手当	交通機関利用者 定期代相当額(1月当たりの上限55,000円) 交通用具利用者 使用距離に応じて2,000~31,600円	同 じ		141,745千円	98,640円
管理職手当	部 長 90,000円 理 事 85,000円 次 長 74,000円 課 長 66,000円 参 事 62,000円 課長補佐 54,000円	異なる	国は俸給表別・職務の級別・俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	246,672千円	712,925円
休日勤務手当	祝日・年末年始の休日に勤務した場合に、勤務1時間当たりの給与額の135/100	同 じ		84,844千円	253,266円
初任給調整手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員 勤務年数に応じて49,100~308,600円 行政職給料表(1)の適用を受ける獣医師である職員 勤務年数に応じて2,000~35,000円	異なる	国は獣医師である職員への支給なし	4,878千円	975,600円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時若しくは緊急の必要その他の公務の運営の必要により、 週休日若しくは休日に規則で定める業務に勤務した場合又は災害への対応その他の臨時若しくは緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に規則で定める業務に勤務した場合 部 長 6,000~18,000円 理 事 5,500~16,500円 次 長 5,000~15,000円 課 長 4,500~13,500円 参 事 4,000~12,000円 課長補佐 3,500~10,500円	異なる	国は俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	2,540千円	13,730円